

円卓会議出席者有志との会議結果について

平成9年12月9日

科学技術庁原子力局原子力調査室

原子力政策円卓会議に出席された有志の方から、谷垣原子力委員長との会議について要望があり、原子力局今村審議官他が対応したところ、結果概要次のとおり。

1. 日時

平成9年12月3日(水) 午後1時30分～2時30分

2. 場所

科学技術庁通産別館第10会議室

3. 出席者

(円卓会議出席者有志)

アイリーン・美緒子・スミス 氏 環境ジャーナリスト

舘野 淳 氏 中央大学 日本科学者会議原子力問題委員会委員長

坂田 静子 氏 反原発北信濃ネットワーク代表

吉岡 育 氏 九州大学教授 高速増殖炉懇談会委員

中村 融 氏 核勉強会講師

(科学技術庁)

今村 長官官房審議官(原子力局担当)

森口 原子力局動力炉開発課長

伊藤 // 原子力調査室長

篠崎 // 核燃料課長補佐

川端 原子力安全局原子力安全課長補佐

4. 会議概要

先方から公開要望書(別紙)が出され、これに沿って概要以下の質疑応答がなされた。

(1)「新原子力政策円卓会議」について

・科技庁より、新円卓会議の開催が動燃問題によって遅れているのは事実。今後原子力委員会会で議論が進められる予定であるが、スケジュール、方法は未だ決まっていない旨説明。

・これに対して先方より、新円卓会議では、民主的なプロセスの下で、特に核燃料サイクル政策を含めた原子力政策について国民的合意を目指した議論を行う場とするよう望む要望があった。

(2)動燃改革問題について

・科技庁より、新法人の発足に向けた準備状況を説明し、理解を求めた。

(3)情報公開について

・科技庁より、動燃については情報公開基準を設けて膨大な資料について整理中であるが、

個別資料の提出には少し時間がかかること等を説明。

(4)FBR懇談会報告書案について

- ・科技庁より、懇談会の懇談会メンバーは、賛成、反対という観点ではなく、幅広く意見を集約するとの観点から構成されたこと、予算獲得のために審議を急いだとの指摘については、懇談会の結論が出なければ動燃改革法案のまとめにもできないからであり、審議結果に予断を持ったものではないこと、動燃改革を急げというのも、国民の声と理解していること等を説明。
- ・先方から、個々の政策議論を後回しにして動燃改革検討委員会で組織改革に先に取り組んだのは間違いとの指摘に対し、科技庁より、改革検討委員会では、経営に問題あるとの指摘を受けたこと、また、その際、高速増殖炉については、懇談会の結論を条件としていることを説明。
- ・先方から、プルサーマルも懇談会で審議すべきとの指摘に対し、科技庁より、モデレータ―提言でも審議の対象は高速増殖炉に限ったものであり、懇談会の対象としていない旨説明。

(5)原子力安全規制システムの独立組織への改組について

- ・科技庁より、安全規制については、安全の確保をどうするかということが基本であり、また、その客観性、中立性、透明性が重要と認識していること、規制のありかたについては、いろいろな考え方があるが、安全委員会が行政庁と別の立場からチェックするという現在の体制にはメリットがあり、今後も現行の仕組みで透明性を高める努力を継続することとしている旨説明。

(6)その他

- ・先方より、原子力委員長との会談について改めて要請があったところ、今村審議官より、本日の会談については、原子力委員会に伝えたい旨述べおいた。

谷垣原子力委員長への

「原子力政策円卓会議参加者有志」からの公開要請書

我々「原子力政策円卓会議参加者有志」は、10月15日以来回を重ね、谷垣原子力委員長兼科技庁長官への会談申し入れを、今日まで7回重ねてきました。いずれも谷垣原子力委員長からの直接の回答はありませんでしたが、第5回目の申し入れに対して原子力調査室を通じて、今村担当審議官が谷垣長官との会談の準備会議として会うとの回答が参りました。

今日12月3日に今村審議官に託して、この我々の谷垣原子力委員長への要請を公開要請書として手渡し、我々から必要な説明をして、これに対する今村審議官の見解を聞き、原子力委員会としての対応を谷垣原子力委員長から本会談の際に戴けるように要請しました。

以下に我々の公開要請書を公開します。いずれも原子力委員会主催で11回にわたって継続して開かれた原子力政策円卓会議はモデレーター一六氏によって各界各層の意見を反映した形で「原子力政策円卓会議のまとめ」を作成し、その実施が原子力委員会によって決議されました。

ここに我々は名実共に「原子力政策円卓会議のまとめ」の実施を要請するものです。これらの諸項目が実施されることは原子力政策の国民的合意を目指す第1歩を為すものであり、我々はこの要請が受け入れられることは当然の事と考え、期待して谷垣原子力委員長との本会談での対応を期して待つものであります。

(1)「新原子力政策円卓会議」の設置について

「原子力政策円卓会議のまとめ」で、まずあげられていたのが「新原子力政策円卓会議」の新設でした。専任の委員と時に応じて適切な委員をお願いして原子力委員会の諮問機関として原子力政策全般について適時諮問に依って行くものとされています。

原子力政策円卓会議の終了後「新原子力政策円卓会議」の設置について検討が既に進められていたにもかかわらず、本年六月頃からその動きが俄かに停滞したままになっています。

「原子力政策円卓会議のまとめ」で原子力政策の国民的合意を目指す最も「かなめの位置」を占めるものと言えるこの「新原子力政策円卓会議」の新設を一日も早く行うことが必要です。設置にあたっては

- ①人選を透明な手続きで国民世論の動向を反映して各界各層から推進、反対、中立の各委員の配分をそれぞれ1/3ずつとする事
 - ②公正な国民世論の動向を反映し、必要な情報を提供し、科学的で総合的で十分な審議を独立しておこなえるよう独自の事務局を組織する事
 - ③原子力委員会は諮問を尊重して、国民的合意の形成に向けて積極的に新原子力政策円卓会議が活動できるように協力する事
- などが大切なことではないかと考えます。

(2) 動燃改革案に既に問題が起こっている事について

動燃改革委員会は科技庁が設置したもので、原子力政策そのものの審議には係わらないものとされている。従って原子力政策の今後の変化に伴って改革案そのものにも変化があつて当然と考えられる。例えばFBR懇談会の結論によっては変化があり得ると吉川委員長が言われている。経営権の強化が改革案の一つの骨子で有り、今一つの骨子は組織のスリム化である。そして今一つは特殊法人としての新法人の監督官庁との関係である。この三者は密接に関連している。しかし改革案がまとまって以来既に幾つかの基本的な障害が生じている。

- ①例えば核燃料の濃縮法の開発事業は遠心分離法は開発が完了したとして電力会社に移管される事になっていたが、電力会社側ではコストが引き合わないとしてこれを受け入れない事を明らかにした。これではスリム化の為の民間への移管はできない。レーザー法など更に先進的な開発を濃縮法開発事業については継続する事が必要となつてしまつてゐる。
- ②又改革案のまとめの後「ふげん」での数々の考えられない不始末、放射性廃棄物管理の不祥事、予算執行の虚偽申告不正等が次々と露呈して動燃と監督官庁の科技庁への不信は各界各層で頂点に達している。
- ③又FBR懇談会でFBRの実用化と経済性について見通しは示されず、

この委員会で見通しが示される事を根拠とした核燃サイクル開発事業の継続についても大きな問題があらわになっている。

世論の動向にも配慮して動燃の改革案については再度の審議が必要と思われる

(3) 情報公開の不十分な現状について

日本原子力学会が1996. 5. 17にまとめた「原子力安全」調査専門委員会見解では「動燃は閉鎖的である。しかし動燃だけが閉鎖的であったのではなく、この課題は原子力界全体の課題である。この課題の克服無しには原子力の開発利用に対する世の人々の理解は得られない」という記述がある。我々が身近なところで実際に確認している事実として動燃の情報公開は現実に進んでいない。しかるに科技庁の見解は「動燃の情報は一義的に動燃によって公開非公開が決められるべきである」としている。今日動燃の度重なる不始末の結果、一国の首相が「動燃の話は聞きたくない」「なんで動燃はあんな馬鹿なことを繰り返すのか」、「動燃という言葉も聞きたくない」と言わしめる現状の中で、情報公開について「動燃の情報は一義的に動燃によって公開非公開が決められるべきである」という見解に固執している科技庁の見解は如何にも硬直的である。今原子力学会でしかるべき組織を編成して、ここに動燃の情報の公開非公開の決定を委ね速やかな情報公開の実施と非公開の場合の客観的な救済組織と手立てとを一日も早く確立することが必要である。

(4) F B R懇談会の報告書案について

F B R懇談会は「原子力政策円卓会議のまとめ」で、その設置が提案されて、これを受けて原子力委員会によって設置されたものである。同円卓会議の参加者としては、このF懇の設置、運営、結論のまとめ方いずれも特別の関心があるのは当然である。我々は次の諸点について今からでも我々の指摘に応じて改められる事を要請する。

- ①組織構成が動燃菊池理事をして「推進99対反対1」と言わしめるくらいに片寄った構成であった事。しかも報告書案のいたる処に「多数意見

でありました」という事を根拠として結論を導いている事。

- ②審議運営において九月段階から「年内に予算要求に関連して迅速な審議を懇談会事務局が事実上強制し国民合意よりも予算要求を重視した事。
- ③「F 懇」の審議が F B R 開発問題、従って核燃サイクル開発問題に特定された事。「原子力政策円卓会議のまとめ」では F 懇では少なくともブルトニウム利用例えばブル・サーマルについてもその可否を審議するはずであった事は例えば「原子力政策円卓会議のまとめ」の取りまとめに当たられたモデレーターの一人である佐和氏によって新聞紙上でも明らかにされている所である。
- ④審議要旨によればあまりにも審議が不十分である。反対の立場からの専門的な情報の提供が F B R についても、核燃サイクルについても全く不十分である。

新エネルギーの見通しやエネルギー問題についても専門的な立場からの情報の提供がなく、これらについての誤った判断を導いている。

- ⑤国際的な批判に耐え、国民的合意を導くことが要請される報告書案としてはそのまとめの形式においても根本的な欠陥が見られる。

国際的にこのような報告書案においては複数のオプションを示して、それぞれを客観的な基準に照らして比較考量して、最も優れたオプションを勧告するのが常識である。

ただ一つのオプションをひたすら追究し、多数の希望的意見に依拠してこのオプションを科学的根拠も示さず、そして実用化と経済性も見通しも示せないままのまとめは到底国際的批判に耐え得ず、国民的合意形成に資するとの要請に応えることも不可能である。

このような基本的な観点からの前記の根本的な欠陥を見れば、F 懇の審議が不十分であったことは明らかで、再審議の上での書き直しが必要とされるを得ない。このままでは国民的合意を導くどころではなく、話し合いによって改革改善が図れるという希望さえも失わせてしまい、原子力政策

に対する国民的不信を促進するばかりである。従って意見募集に応じて寄せられた千通を越す意見を参酌した上で、F 懇報告書案を再審議し書き直しをするのが当然である

(5) 原子力安全規制システムの独立行政組織への改組について

兼ねてから推進と規制とは独立して機能しなくてはならない事は明らかに認識されてきており、原子力安全委員会が独立して組織し直された経過にも明らかである。

中川前科技庁長官、近岡前科技庁長官がいずれも「規制組織の独立再編強化が是非必要だ」とされていることはよく知られている。そして現谷垣科技庁長官が引き継ぎ事項として受け入れておられる事も明かです。歴代の科技庁長官がいずれも、この点を重要な改革課題としておられることは非常に重要です。

各省庁に分散されている規制組織を統一して、原子力安全委員会の下に独立組織として再編し、行政組織として規制行政を直接扱えるだけの人員と予算を確保して、アメリカの NRC に準じる規制組織に再編強化することが必要である。以上要請する。

原子力政策円卓会議参加者有志名簿

呼び掛け人代表

岩崎 駿介 筑波大学 フォーラム2001代表

呼び掛け人

アイリーン・美緒子・スミス 環境ジャーナリスト

館野 淳氏 中央大学 日本科学者会議原子力問題委員会委員長

高木 仁三郎 原子力資料情報室代表

平野 良一 核燃を止めよう浪岡会・代表

吉村 清 高速増殖炉等に反対する敦賀市民代表

賛同者

池島 英紀子 とめよう「もんじゅ」関西連絡会事務局長

池田 こみち 環境総合研究所副所長、環境行政フォーラム幹事

藤井 石根 明治大学教授

古沢 広祐 国学院大学教授 環境持続社会研究センター事務局長

藤田 明史 核勉強会講師 立命館大学大学院生

新実 美代子 「若狭の原発を閉じる京都府民」代表

坂田 静子 反原発北信濃ネット・ワーク・代表

吉岡 齊 九州大学教授 FBR懇談会委員

有志事務担当

中村 融 核勉強会講師 は予備会談出席者